

# 福井市介護者のつどいのお知らせ

10月開催  
参加者募集

- 日時、会場
  - ①10月10日(水)10時15分～16時 すかつとランド九頭竜 (天管生町3-10 TEL 59-1188)
  - ②10月11日(木)10時15分～16時 みらくる亭 (市波町38-2 TEL 96-4141)
- 内容/介護者同士の話し合い、マッサージ、介護者の健康管理、相談  
 (講座)10日「認知症への対応」  
 11日「介護の仕方(福祉用具を使用する方法を中心とした介護方法)」
- 参加対象者/要支援1,2・要介護1～5の要介護者を在宅で介護している方(お一人様1会場、1日のみの参加です。)
- 定員/各回40名 ●参加料/一人 500円(昼食・入館料込み)
- 申込方法/市長寿福祉課・介護保険課・総合支所  
 地域包括支援センター、公民館、市社協に備え付けの申込はがき、またはお電話で市社協までお申込みください。
- 締切/9月25日(火) 締め切り以降のお申し込みについては市社協にお問い合わせください。
- 問い合わせ/市社協・地域福祉課 TEL 26-1853  
 市役所・長寿福祉課 TEL 20-5400



## 九州北部豪雨(7月12日発災)

熊本市社協へ10万円の見舞金を贈りました。



当会から熊本市社会福祉協議会 西島喜義副会長に見舞金を贈呈。  
 ※福井市からのお見舞金を熊本市へ福井市長の代理として届けられた福井市教育長 内田高義様に贈呈をお願いいたしました。

熊本市社協が設けた災害ボランティアセンターの運営や活動資材の購入費として活用されています。

福井市と熊本市は姉妹都市であることから、当会も連携を深めていきたいと思っています。

## 越前市東部豪雨(7月20日発災)

県内の県・市町社協と連携し、復興を応援しました！



メルマガやホームページ等で福井市民にも広く呼びかけたほか、社協職員も泥出しなどの作業をお手伝いいたしました。

福井市社協では、地域福祉の推進と同時に、頻発する災害に備え、ふだんから高齢者等の見守りや声かけ活動を推進しているほか、福井市内で発災した場合には、関係の各機関等と協力して災害ボランティアセンターの運営等にあたります。

## 寄付・寄贈・預託 ご協力ありがとうございました

市民の皆さまから多額の寄付・寄贈・預託などが寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。  
 また、市社協では快気祝いや香典返しなど、善意のご寄付をお待ちしています。お寄せいただいたご浄財は、ボランティア活動の推進や、各種社会福祉事業などに活用させていただきます。皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

- 寄付金 (平成24年6月9日～8月10日、敬称略、順不同)
- 杉の木台二日町自治会 (納涼祭バザー売上金として) 8,880円
- 高橋 恵子 3,880円
- 匿名 400,000円
- 寄贈
- 企画ボランティア 微風 児童用車いす4台 (チャリティコンサートチケット売上の一部)

- 収集ボランティア協力 (使用済切手、使用済テレホンカード等)
- 福井市中央公民館
- 武田 英次
- 麻生津地区社会福祉協議会



▲車いすを寄贈される企画ボランティア 微風総括 三上氏(左)



# あなたの募金はあなたの町へ。

平成24年度赤い羽根共同募金運動が始まります。

運動期間:10月1日▶12月31日

さて、本年も10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。赤い羽根共同募金は、高齢者、障がい者、子どもたちなどを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地支援にも役立っています。  
 本年も皆様の温かいご支援をお願いいたします。

### 一般募金の目標額(赤い羽根募金)

福井県全体	138,173,000円
福井市	28,200,000円

※共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄付を募るしくみです。これを「計画募金」といいます。募金は善意にもとづくものですが、福井市共同募金委員会では寄付していただく際の目安を1世帯当たり350円とさせていただきます。



今年度ご協力いただいた募金は平成25年度に以下のように活用させていただきます。

福井市域で実施する地域福祉事業に(内訳)	15,331千円
●地区社協活動を応援するために	6,805千円
●福祉委員活動、見守り支援活動のために	3,260千円
●子育て支援事業のために	618千円
●地域で活動する団体に	1,000千円
●ボランティア活動の啓発のために	670千円
●災害時要援護者支援のために	150千円
●福井市域での運動推進費に	2,828千円
●県域の民間社会福祉団体や災害準備金及び募金運動推進費に	12,869千円

### 共同募金Q&A

Q. どうして「赤い羽根」なの？

A. 赤い羽根は、にわたりの羽を赤く染めて使っています。「赤い羽根」は、「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」のシンボルです。

赤い羽根は、むかしから世界中で、勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。イギリスのロビンフッドや、アメリカの先住民も、赤い羽根をつけていました。



問い合わせ

福井市共同募金委員会(市社協内) TEL 26-1853